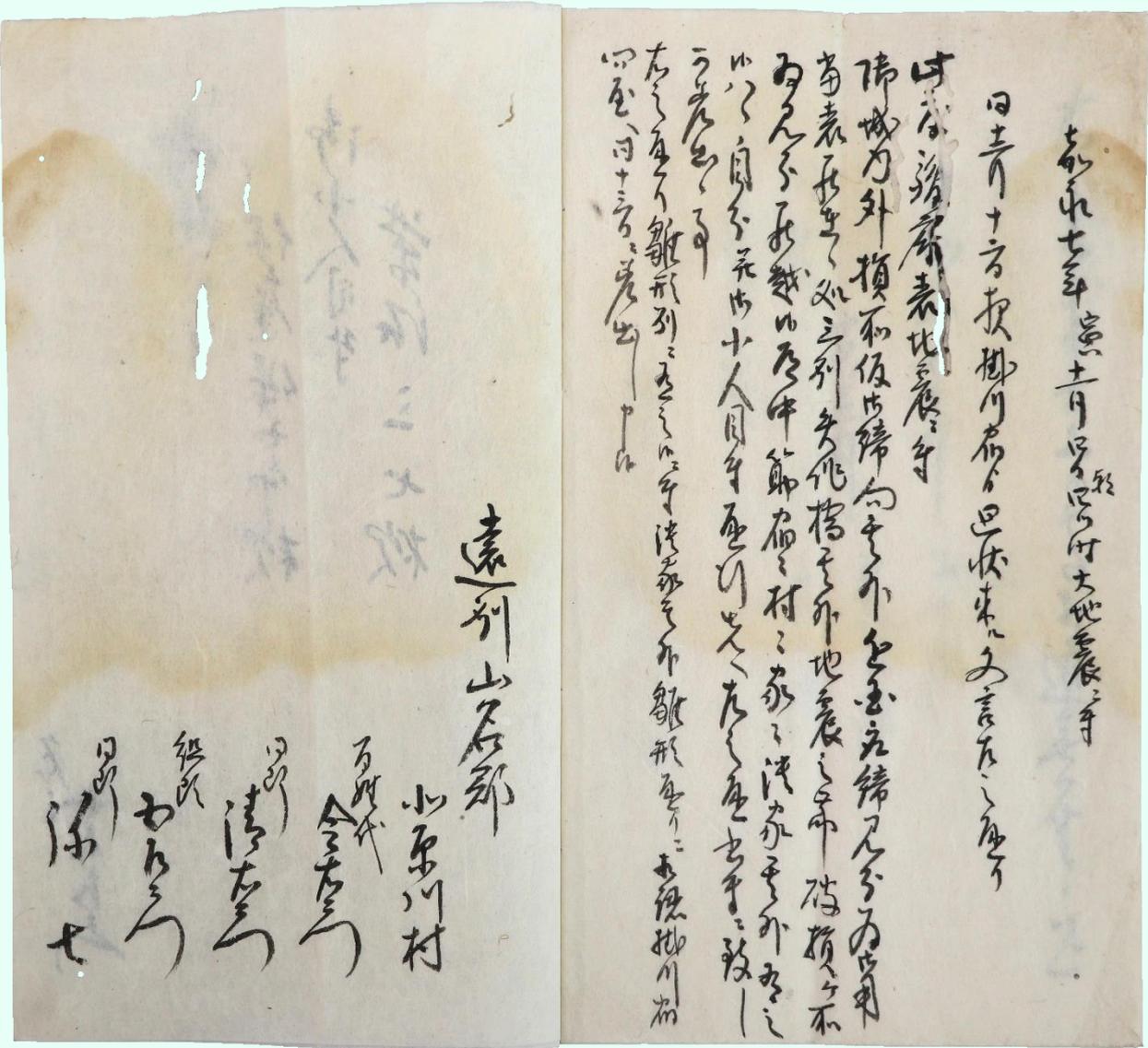


鳴動する地面、  
奔走する人間、  
情報伝達と復興の震災史

遠隔地の災害と支援の歴史

# 江戸時代の災害情報収集 安政東海地震の場合



嘉永7年（1854）付け『地震書上帖』

北原川村の安政東海地震被害については、嘉永七年（一八五四）付け『地震書上帖』という史料にまとめられています。

松平美作守知行所

一、惣家数七拾六軒之内

- 倒家 三拾貳軒
- 潰家 四拾四軒
- 潰土蔵 四ヶ所
- 倒土蔵 三ヶ所
- 死亡 三人

右之通奉書上候処、相違無御坐候。以上。

（一八五四）  
嘉永七年

寅十二月

（後略）

総家数七十六軒の内、「倒」が三十二軒、「潰」が四十四軒ですから、北原川村の建物はほぼ全て、何らかの被害を受けたようです。

江戸時代の災害被害の表現は今日のものとは異なりますが、右の引用文から、「倒」と「潰」が違う被害状況であることが分かります。

後の一九四四年東南海地震では、災害復興に際して「家起し」という作業を行っていました。この震災を体験した方にかがったところ、潰れて上部が落ちてしまった家ではなく、将棋倒しになった家屋

を起こす作業を「家起し」と言ったそうです。

そのことを参考にすると、「倒」は将棋倒しになった家、「潰」は上部が下に落ちる形で潰れた家、ということかな、と考えられます。

ところで、『地震書上帖』には、先に引用した部分に続いて、以下の記述があります（前頁に写真）。

（前略）

嘉永七年（八五四）十一月四日朝四ツ時大地震ニ付

同十二月十二日夜掛川宿ル廻状来ル。文言左之通り。

此度駿府表地震ニ付、

御城内外損所仮御締向ル其外近国取締見分ニ御用一当表罷在候処、三州矢作橋其外地震之節破損ヶ所ニ見分一罷越候。道中筋宿と村と家と潰家其外有レ之候ハ、自分并御小人目付通行先へ左之通書付ニ致し可ニ差出一候事。

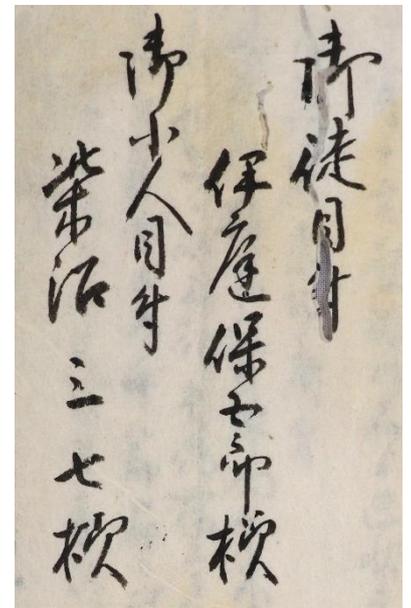
右之通り雛形別ニ有レ之候ニ付、潰家其外雛形通りニ相認、掛川宿問屋へ同十三日ニ差出し申候。

遠州山名郡

北原川村

（後略）

北原川村の人たちの署名が長いので、本文のみの引用としました。後ろの方の宛先を見ると、徒目付伊庭保五郎、小人目付柴沼三七に宛てられています。掛川宿問屋に被害情報を集積しているようですが、目付が移動するに際して、通行できる場所や通行予定箇所の被害情報を先にまとめておくために、情報



『地震書上帖』宛先

集積をしていたということのようです。

こうした、領主側の主導による情報収集の他に、安政東海地震では、飛脚が重要な情報源となっていました。飛脚は、荷物のみならず、普段から様々な情報を運んでいます。相場の情報や政治情報が多くやりとりされていました。

例えば米価は、江戸時代においては、場合によっては飢饉、餓死者にもつながります。そのため、米価については、その情報を速報する専門業者もあり、米価情報が商品として広く流通していました。

政治情報は、中央の政治事件が地方へもすぐ届けられるなど、これまた広く流通していました。藩お抱えの飛脚便などでは、飛脚が情報を集めて国許に送ることもあったようです。

災害時においては、飛脚はいち早く災害情報を各地に運ぶ役割を果たしていました。『祐之地震道記』にも、元禄地震の時に、飛脚が各地の情報を伝えていたことが記されています。

災害で焼失した荷物などについて、飛脚問屋と荷主はどちらが損害を負担するのか。それは重大な争

いとなりました。そのため、飛脚は正確な災害情報を求め、飛脚問屋も、収集した情報を刷り物にして配付。顧客なども情報共有をして裁判に備えました。自分たちに有利な情報ばかりかな、と思いきや、飛脚の情報はかなり正確だったようです。

江戸時代にも、災害情報は津々浦々に広まっていた。江戸時代はかなりの情報社会です。

しかし、江戸時代から明治初頭までの史料を見る限り、情報を得て、義援金の募集など、何らかの遠隔地の災害に対する支援活動をした、というようなことはほぼ見られません。珍しいことだから記録した、というものが多いようです。

見取村『嘶伝記』の伊賀上野地震の記事にも、「余り稀成ル儀故、印置申候」（あまりに珍しいので記した）とありました（『補遺 鳴動する地面、奔走する人間 情報伝達と復興の震災史』参照）。

災害情報の共有が、災害復興や支援に関わる何らかの運動に繋がるまでには、この後にいくらかの転換が必要だったのだと思います。そうした変化は、明治以降に訪れました。

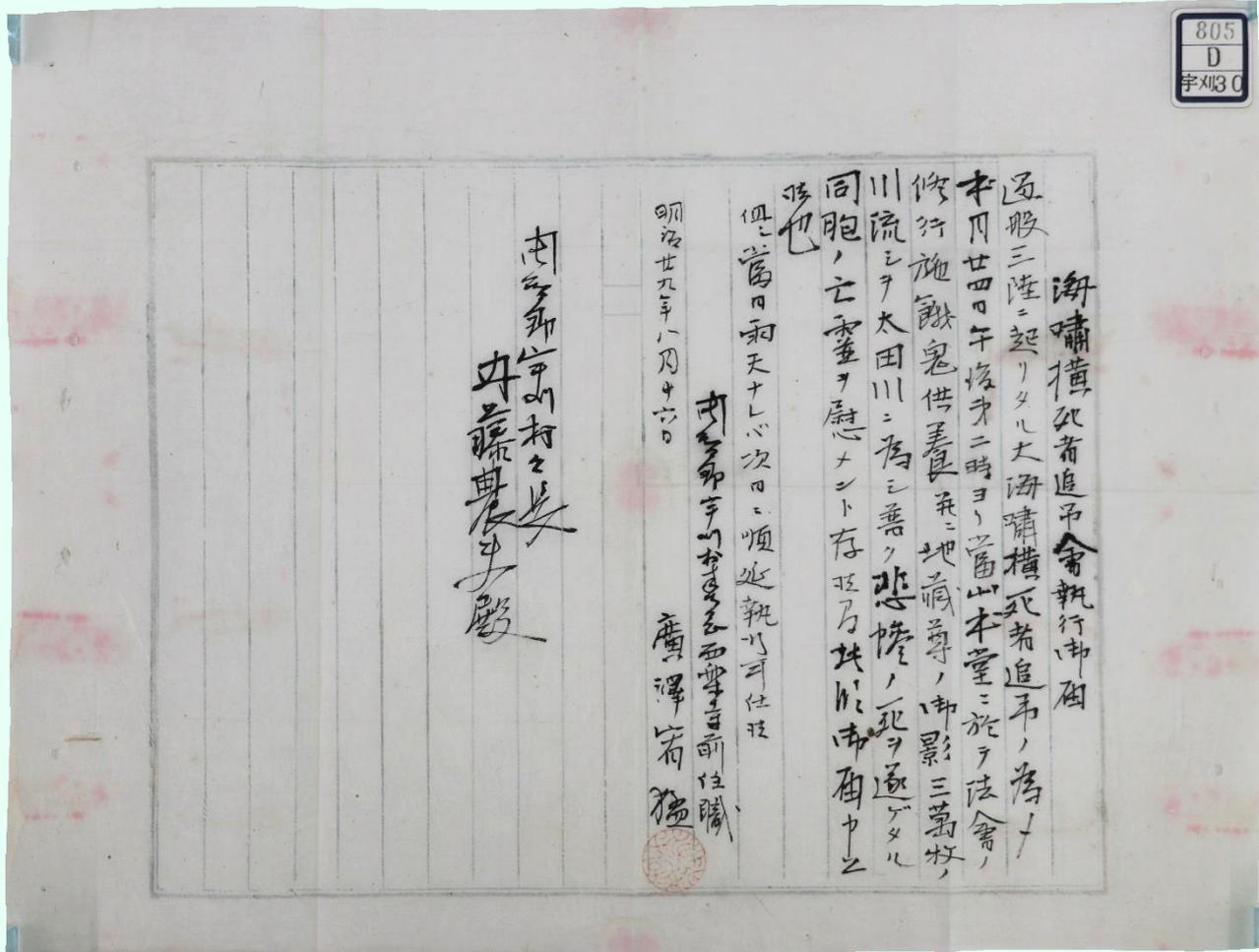
#### 【参考文献】

- ①堀井美里「政治情報にみる飛脚の意義―幕末期加賀藩を事例として―」（『加賀藩研究』三（〇）、二〇一三年）。
- ②高槻泰郎「近世日本における相場情報の通信技術」（『電子情報通信学会誌』一〇〇（九）、二〇一七年）。
- ③矢田俊文『近世の巨大地震』（吉川弘文館、歴史文化ライブラリー四六三、二〇一八年）。

# 明治三陸地震津波

## メディアと仏教

805  
D  
宇列3C



### 明治29年（1896）8月16日付け「海嘯横死者追弔会執行御届」

義援金募集については、この後、20世紀初頭に、国際的契機があり始まりました。1902年のマルティニーク島ブレー火山噴火に際して、明治政府は、パリに駐在していた本野一郎公使からの情報によって、海外では、他国の災害に対して弔意を表明し、義援金を送るなどすることが文明国の務めとされている、という知見を得ました。

本野の進言により、天皇からの義援金がフランスに贈られました。その後、義援の動きが日本国内に広がり、美子皇后（後の昭憲皇太后）や、政府高官や家族の夫人、駐日外交官夫人が発起人となった義捐金募集が始まりました。

【参考文献】土田宏成『災害の日本近代史 大凶作、風水害、噴火、関東大震災と国際関係』（中公新書、2023年）。

明治二十四年（一八九一）十月二十八日午前六時二十八分に発生した濃尾地震では、浄土宗や浄土真宗をはじめとして、各宗の僧侶が数多く被災地を訪れ、供養や法会を行いました。

震災の報道が行われ、全国で義捐金などの事業が行われる中で、仏教諸宗も、教団としての義援活動を行いました。供養や法会はその活動の一環で行われたものです。

濃尾地震、そしてその報道が、仏教諸宗に新たな時代の活動を行わせました。この変化がより一層の展開を見せたのが、明治二十九年（一八九六）六月十五日に発生した明治三陸地震津波でした。

明治二十九年（一八九六）六月十五日、三陸地方の村々は、前年の日清戦争の勝利を祝うべく、凱旋兵とともに端午の節句を祝っていました。この日は旧暦の五月五日に当たります。

午後七時三十二分頃、震度二〜三ほどの緩やかな地震の揺れがありましたが、人々は気にも留めませんでした。

午後七時五十分頃、潮が異常な速さで引きはじめ、午後八時七分、約四・五メートルの津波が来襲。津波はその後六回にわたり繰り返し、海面の振動は翌日の正午頃まで続いたといえます。この津波による死者は二万二千人とされています。

明治三陸地震津波は、一見袋井市と関わらないように見えるかもしれませんが、実は、袋井の関係者が色々と関わっています。

明治三陸地震津波の被害に遭った袋井市関係者に

は、当時、岩手県の釜石製鉄所にいた、袋井市村松出身の横山久太郎がいますが、今回は紹介しません。

さて、前述のとおり、濃尾地震では、被災地の救済活動が報道されたことで、当時の仏教者たちは、「自分たちには何ができるのか」と強く考えました。

濃尾地震の際、仏教界では、僧侶は災害救護に従事し、死者に対しては追悼供養を行い、生者に対しては困窮を救助すべきだ、あるいは、講演会を開いて義捐金を募ろう、といった、具体的な慈善活動の方策が提言されていました。この時の提言が実行に移されたのが、明治三陸地震津波でした。

佐藤千尋氏は、この時の、東北における仏教者の活動を、主に新聞から詳細に集め、宗派を問わず協力して、死者の供養や、法話による慰問をおこなっていたこと、また、寺院を、仮病院や災害支援拠点、遺体安置所、小学校の仮校舎として活用していたことを明らかにしました。

袋井でも、明治三陸地震津波に際して、何かをしようという仏教者の動きがあったようです。

明治二十九年（一八九六）八月十六日付け「海嘯横死者追弔会執行御届」を見てみましょう。

#### 海嘯横死者追弔会執行御届

過般三陸二起リタル大海嘯横死者追弔ノ為メ、本月廿四日午後第二時ヨリ当山本堂ニ於テ、法会ノ修行、施餓鬼供養<sup>并ニ</sup>地藏尊ノ御影三萬枚ノ川流シヲ太田川ニ為シ、普ク悲惨ノ死ヲ遂ゲタル同胞ノ亡靈ヲ慰メント存候間、此段御届申上

候也。

但シ、当日雨天ナレバ次日ニ順延執行可レ仕候。

（一八九六） 周智郡宇刈村春岡西楽寺前住職

明治廿九年八月十六日 廣澤宥猛（印）

周智郡宇刈村々長

内藤農夫殿

先日三陸で起こった大津波の死者追悼のため、八月二十四日午後二時から、西楽寺本堂において、法会の修行、施餓鬼供養ならびに、地藏尊の御影三万枚の川流しを太田川で行い、悲惨の死を遂げた同胞の亡霊を慰めたい、という届出です。

安養山西楽寺は袋井市春岡に位置する新義真言宗の古刹です。この文書は、当時の前任職廣澤宥猛が役所に提出した届出のため、役所の文書を引き継いだ袋井市歴史文化館に所蔵されています。

宥猛は前任職ですが、実は、宥猛の次の住職、連存教が、東京都小石川区大塚坂下町護国寺中真言宗新義派大学の教師になり、東京に行ってしまったために、当時、前任職宥猛が臨時で寺務代理を務めていました。明治二十八年（一八九五）十月二十九日に、宥猛は、再度住職となります。

宥猛は、春岡にいなながらも、せめて自分にもできることを、ということ、亡くなった人たちの供養を行ったのだと思います。

役所への届出ですから、宥猛の思想的なことの詳細は、直接的にはよく分かりませんが、それは贅沢な望みというもので、こうした行動の記録が残って

いるだけでも、十二分に情報があると言えます。

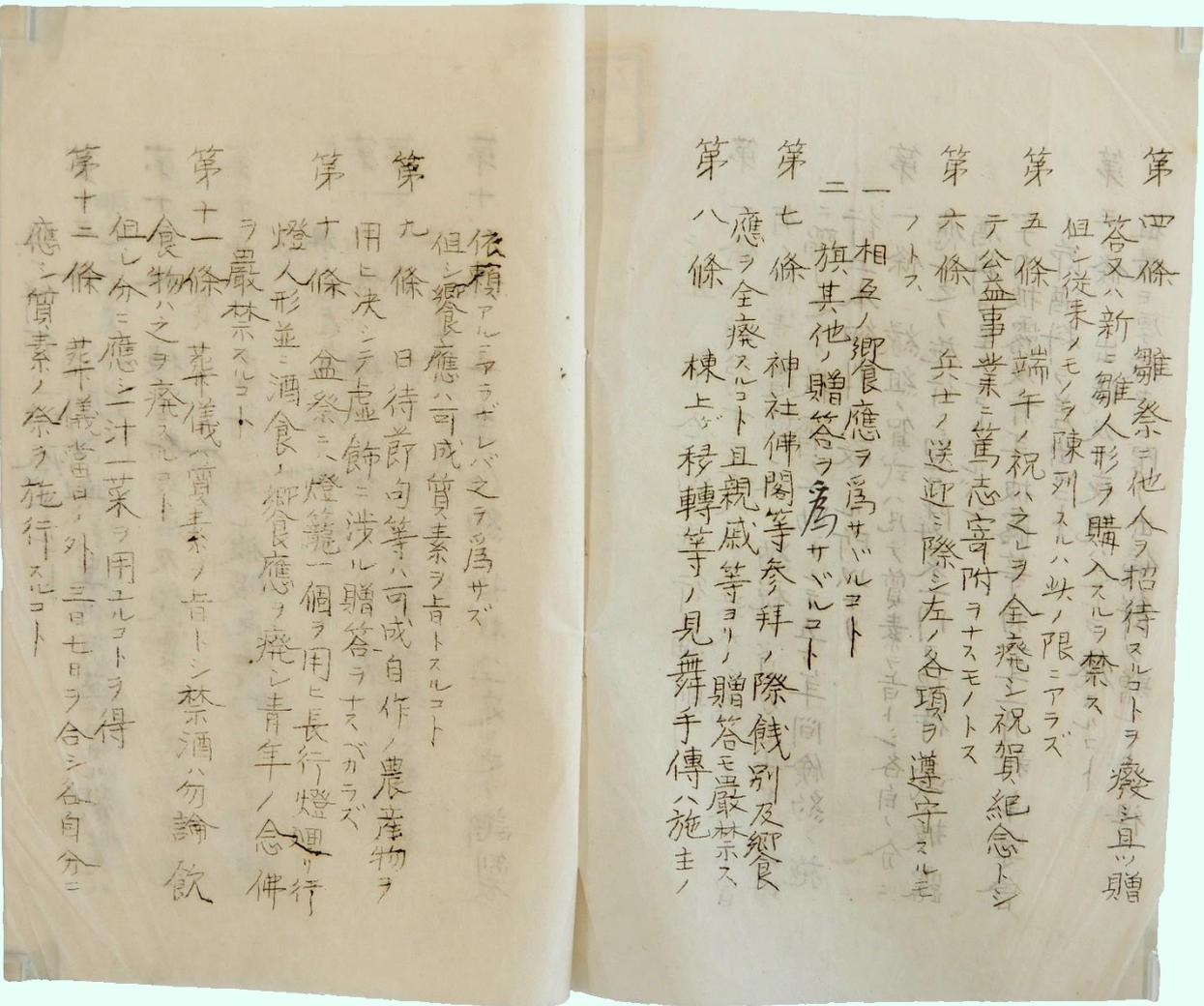
今見た「海嘯横死者追弔会執行御届」のように、濃尾地震から本格化した、メディアによる全国への災害報道は、遠隔地の大きな被害に対して、地方にいる人にも行動を起こさせるものでした。

濃尾地震や明治三陸地震津波から、近代の防災や義捐活動が始まりました。災害に対する義援活動は、この後の災害で体系化されていきます。

#### 【参考文献】

- ①工藤俳痴「横山久太郎翁傳」（阿久津壽太郎発行・編輯）「横山久太郎翁傳」日本製鐵株式会社釜石製鐵所産業報国眞道會、一九四三年、袋井商工会議所創立二十周年記念事業実行委員会（二〇一三年複製）。
- ②中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会『18 96 明治三陸地震津波 報告書』（二〇〇五年）。
- ③中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会編『18 91 濃尾地震』（二〇〇六年）。
- ④岡村健太郎「論説」明治三陸津波と昭和三陸津波の災害復興政策に関する比較研究」『歴史地震』第31号、二〇一六年。
- ⑤佐藤千尋「明治三陸大海嘯における宗教者の活動について」『東北宗教学』8・9巻、二〇一八年）。
- ⑥長谷川雄高「濃尾地震における浄土宗の活動について」『歴史地震』第33号、二〇一八年）。
- ⑦川口淳「明治三陸地震津波の時、仏教者は何を語ったのか？」『東海佛教』第六十四輯、二〇一九年）。

# 一九二〇・一九二一年の大水害（関東大水害）



明治44年（1911）4月11日付け「五ヶ年儉約施行細則」

この史料は関係した地域にいくつか残されている。写真は浅羽一色のもの。

明治四十三年（一九一〇）八月は、月の初めから梅雨前線による雨が降り続いていました。

八月十一日に、台風が八丈島の北を経て房総半島を通過。八月十四日には、別の台風が静岡県沼津付近に上陸。山梨県甲府、群馬県西部、東北地方を通過しました。東海、関東、東北地方で豪雨が降り、各地で大規模な洪水、土砂災害が発生しました。

九月二十八日に、中央气象台（气象台の前身）が『気象要覧』第一二八号で被害を報告。それによると、死者・行方不明者は全国で一三五九人。府県別では、宮城県三六〇人、埼玉県三三一人、群馬県三一〇人の順で多くの死者・行方不明者が出ました。

同報告によれば、全国で浸水面積は四四万六八九七町歩。約四四〇〇平方キロメートルです。

浸水家屋は五万八〇一二戸、うち東京府の一八万二四六七戸が最多です。堤防決壊は七〇六三箇所。橋梁流出は七二六六箇所。山岳崩壊は一万八七九九箇所。鉄道や電信も不通となりました。

遠州では、八月七日から十日まで雨が降り続きました。四日間の雨量は浜松で六七〇ミリメートルに達し、河川は増水。各地を洪水が襲いました。

豪雨により弁財天川上流（笠原村）で堤防が切れ、洪水は東浅羽村に流れ込み、横須賀掛塚間道路は全部水没。西浅羽村で大囲堤が二箇所切れ、県道上で二尺から二尺七寸ほど浸水。家屋浸水は二六五戸に及び、田畑収穫皆無は六割に及んだといえます。

西浅羽村は、明治四十三年八月大洪水からの復興

のために、明治四十四年（一九一）四月に、「五年儉約施行細則」（写真は前頁）を締結しましたが、明治四十四年八月に、再度大洪水に襲われました。

明治四十四年八月上旬、台風が熊野灘から伊勢湾に上陸し、長野・新潟両県を通過。浜松地方は八月四日朝より雨が強まり、二十時頃より暴風雨となりました。四日間の雨量は気多で八二八ミリメートル、浜松で三六九ミリメートル。各地の河川が増水、特に天竜川と太田川流域の被害が大きく、前年崩壊した堤塘全部と諸井村新屋で堤塘が崩壊。東浅羽村では前年の洪水から二尺増水。同村の田畑収穫皆無は八割に及んだといえます。

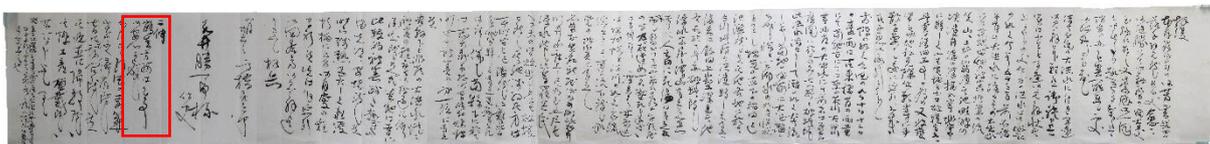
明治四十三年の台風は、日本全国に大きな被害をもたらしました。このときの関東地方の被害は「関東大水害」と名付けられ、研究が進められています。

関東大水害に対応したのは第二次桂太郎内閣ですが、当時は暑中休暇期間であり、また、議会も開かれていない時期だったため、首相以下閣僚は避暑や国内外の出張のため東京を離れていました。九人の国務大臣のうち、首相、内相を含む六人が、被害発生の日八月十日に東京に不在。そして、交通機関が被災したため、帰京困難に陥ってしまいました。

内務次官の一木喜徳郎も小田原に滞在していましたが、大洪水を予想し、大慌てで東京に戻ったものの、閣僚が帰京せず、平田東助内相が戻るまで、一木が内務省の指揮をとることになったそうです。

関東大水害をきっかけに、政府は治水に関する最初の長期計画を策定。治水事業を本格化させます。

また、関東大水害では、渋沢栄一と東京商業会議



鷺巣から小田原へ、周辺の被害を伝えた手紙。囲み部分に鶴松の被害が書かれている。

所を中心に義援活動が組織されました。渋沢栄一らが設立した東京水害善後会（東京府下の衛生対策が目的）と、衆議院主導で、財界（渋沢栄一ら）の協力により組織された臨時水害救済会（各府県の被災者の救助を行う）の二者は、その後の義援団体のモデルとなりました。

また、関東大水害では、区職員と仏教寺院が、水害発生直後の罹災者救護に大きな役割を果たしたと言われています。

ところで、明治四十三年の水害について、鷺巣に住んでいた人が、鶴松出身で当時小田原に住んでいた人に被害状況を訊かれ、周辺の被害を伝えた手紙があります（上写真）。

その手紙には「今度の洪水は御承知の如く今より五十三年前、所謂午年の大洪水に続くので大出水にて、当地田畑の被害、橋梁の流失、山へ土堤の崩壊其他畦畔の決潰井溝の深掘れ等、非常に夥しく、小生宅地も少々破

山の土堤の崩壊、そのほか畦の決壊、井溝の深掘れなどが非常に夥しく、小生の宅地も少々破堤箇所がありました」とあります。

また、同手紙によれば、原野谷川は各地で堤防が決壊したそうです。

太田川は飯田・上山梨・深見などで堤が破れ、浸水家屋も多かったものの、人畜に死傷はありませんでした。しかし、飯田村では、山崩れのために、牛乳屋の牛と配達的女性一名が圧死したとのことです。深見から木原までは田地があたかも河川のように、久努村・貫名・新屋・袋井町袋井・川井村では、床上三尺ないし五尺も浸水し、これらの罹災者へは、それぞれみな炊き出しによって救援をしたとのこと。そのほか浅羽地方は一千町歩も氾濫し、収穫皆無地も夥しかったと言います。

この手紙の追伸に、「二仲／鶴松方面は無事。御安心可レ被レ成候」と思い出したように書いてあります。おそらく、鶴松の被害を訊かれたものの、本文で書き忘れて、追伸で慌てて書いたのでしょう。

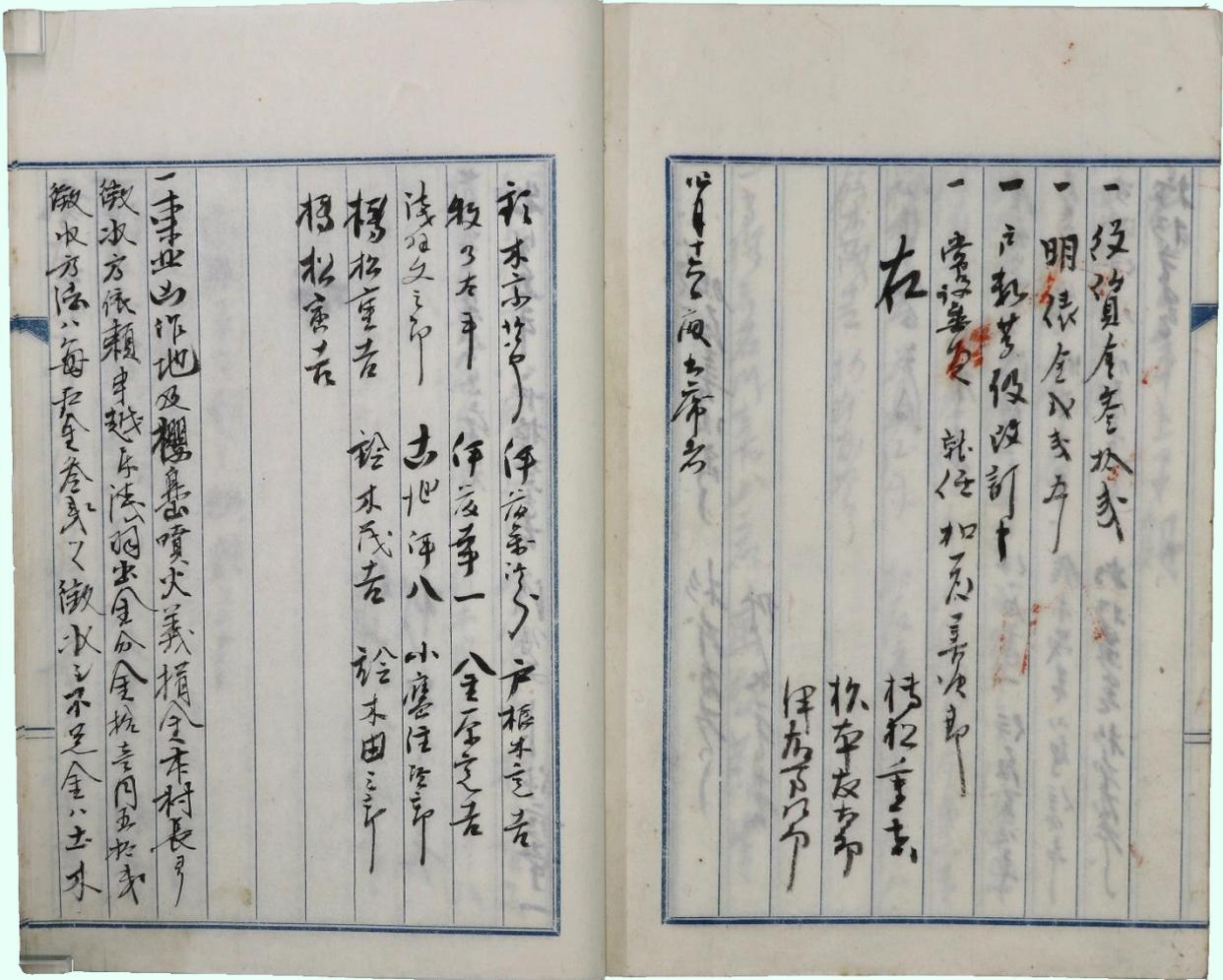
#### 【参考文献】

- ①高木敬雄「浅羽の用悪水と河川改修」（浅羽町史編さん委員会編『浅羽町史 通史編』浅羽町、二〇〇〇年）。
- ②土田宏成・吉田律人・西村健 編著『首都圏史叢書⑧ 関東大水害——忘れられた1910年の大災害』（日本経済評論社、二〇二三年）。

- ③土田宏成『災害の日本近代史 大凶作、風水害、噴火、関東大震災と国際関係』（中公新書、二〇二三年）。

堤有レ之候」（今回の洪水は、御承知の如く、今から五十三年前（一八五八年）の、所謂「午年の大洪水」に次ぐ大出水でして、当地田畑の被害、橋梁の流失、

# 桜島大正噴火・東北大凶作



浅羽常設委員『議事録』大正3年（1914）4月16日条

明治38年（1905）の東北大凶作に際して、海外からの義援金が多く集まりました。これは、日露戦争によって、国際的に日本の知名度が上がっていたことも影響しているようです。

日露戦争による働き手の不足と空前の重税などの影響もあり、明治38年の東北大凶作への対応で、被災地救済の制度がかなり変わりました。

浅羽常設委員の『議事録』の大正三年（一九一四）四月十六日条に、以下のような記事があります。

- 一、東北凶作地及桜島噴火義捐金本村長ヨリ  
徴収方依頼申越ニ付、浅羽出金分金拾壹円  
五拾銭徴収方法ハ、毎戸金参銭ツ、徴収シ、  
不足金ハ土木費ニテ出金スルテ。

東北凶作地と桜島噴火への義援金について、村長（上浅羽村長）から徴収の依頼があったので、「浅羽」（ここでは、合併して上浅羽村になる前の浅羽村Ⅱ 柴・馬場・末永・弥太井のこと）出金分一円五十銭を徴収することにしたが、その方法は、毎戸金三銭ずつを徴収し、不足金は浅羽常設委員の土木費から出金する。およそそのようなことが書かれています。

この記事にはどのような背景があるのでしょうか。大正二年（一九一三）秋、冷害や暴風雨による北海道・東北の凶作が明らかになりました。北海道では米の収穫が、平年六〇万石のところ、わずか五〇の三万石になりました。東北では青森県の被害が大きく、収穫が平年の二〇%、その他各県でも六〇%程度の収穫でした。

その救済が進められるなか、翌大正三年（一九一四）一月には桜島が大噴火しました。日本が二〇世紀に経験した最大規模の噴火です。

このとき、東北凶作・桜島大正噴火被害の復旧・復興に必要な資金は、これまでの災害と同様に国庫



明治32年(1899)10月23日発行「大日本全図」  
 桜島大正噴火の前なので、桜島が大隅半島とつながっていない。(上写真は地図の一部を拡大したもの)

からの補助や貸付けなどによって供給されたのですが、それまでの災害の経験から、帝国議会の賛成を得る必要がある、時間がかかる国庫の代わりに、大蔵省預金部の資金がつかぎとして用いられました。

北海道・東北凶作の救済のため、東北選出衆議院議員と東北出身新聞記者が「東北凶作救済会」の設立に向けた準備会を組織していました。この準備会では、東北出身の原敬内相も働きかけを行い、渋沢栄一、益田孝(三井財閥)らも協力し、東北救済計画を立ち上げていました。東京の新聞社・通信社もその活動に賛同していましたが、桜島噴火が起こったため、「東北九州災害救済会」に変わりました。

「東北凶作救済会」の発起人会を帝国ホテルで開く予定日は一月十三日でしたが、その前日、一月十二日に桜島が噴火。十三日の発起人会では、渋沢の

娘婿で、東京市長、元蔵相の阪谷芳郎から提案があり、会は「東北九州災害救済会」に変更(一月十五日)。更に三月十五日に仙北地震(死者九十四人)が発生したため、同会は義捐金の一部をそちらにも回しました。この「東北九州災害救済会」が、民間からの義捐金を取り扱っていました。

右の『議事録』の義捐金も、「東北九州災害救済会」との関係で集められたものではないかと思えます。

桜島大正噴火は海外でも報道され、アメリカ、中国、イギリス、アフガニスタンから義援金が寄せられました。

さて、大正三年(一九一四)一月十二日に始まった桜島大正噴火は、桜島が大隅半島とつながった大噴火として知られています。

桜島の五つの集落が溶岩流に埋め尽くされ、その他多くの集落が多量の火山灰

に埋没、あるいは火砕流で焼失し、噴火が終息するまでに一年数か月を要しました。

桜島は、昔から活動し続けてきた火山として知られていません。記録として残る最古の噴火は、和銅元年(七〇八)です。

数多い噴火の中でも、文明噴火(一四七一年)、安永噴火(一七七九年)、大正噴火(一九一四年)の三つが大噴火として知られていますが、最近の研究で、天平宝字噴火(七六四年)も同

様のタイプの大噴火だったことが分かり、『1914 桜島噴火 報告書』では、この四つの噴火を「4大噴火」としています。

さて、その4大噴火の代表的存在でもある大正噴火ですが、その発生前後に、南九州一帯で様々な変動が起こっていたことで知られています。

桜島大正噴火では、桜島の住民は、一三五年前の安永地震の経験が語り継がれていたことから、噴火の二日前には一部島民は噴火発生を懸念し、前日には緊迫した事態を察知して、多くの住民が避難行動をとりはじめました。規模の割には犠牲者が少なかったといいますが、その噴火規模は尋常なものではなく、「噴出物の総量は、1990(平成2)年11月に始まった雲仙普賢岳の噴火の約10倍、富士山の1707年宝永噴火を上回る」(参考文献①三三頁)と言われています。

大正二年(一九一三)の北海道・東北凶作と桜島大正噴火への対応は、過去の災害対応の経験を参考に、同様の対応であっても、規模やスピード、手法をより改善させたもの、と言われています。

【参考文献】

- ①中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会『1914 桜島噴火 報告書』(二〇一一年)。
- ②宮城洋一郎「明治三八年東北地方大凶作と「御下賜金」について―宮城県における配付方法を中心に―」(『明治聖徳記念学会紀要』五四、二〇一七年)。
- ③土田宏成『災害の日本近代史 大凶作、風水害、噴火、関東大震災と国際関係』(中公新書二七六二、二〇二三年)。

# 関東大震災

九月七日

午後三時

一 震災に、全部二万戸以上の被害

惣同業ミラ平著三戸白米一斛入ラテ午前十時迄

集会所迄氏名ヲ記入シテ出ス事

震災地成ルノ行ク事ヲ見合ス事

一 書翰ノ件清水町水産試験所内  
警察署救護事務課中ト記入事

一 郡商人野菜及其他ノ物並ニ買収ニ事ケル時ハ便宜ヲ

與フ事

此條同ノ事ト認メテ所ノ改修ノ注ヲ消スル

松本新書製

一 旧集会所以賣却済ニ在解散ノ件報告ス

一 消防ニテ救護ノ初見事ヲ報告ス

出席者

田代善太郎

久野保長

金原勇七

伊藤幸一

伊藤多助郎

伊村和吉

金原定吉

戸塚徳次郎

村松多平

伊藤弥七

吉崎倉三郎

吉池定吉

鈴木宗太郎

鈴木和吉

鈴木良平

計 於五人

浅羽常設委員『集会議事録』大正12年(1923)9月7日条

濃尾地震の翌年、明治二十五年(一八九二)に、

文相の下に震災予防調査会が設置され、ここから、地震に関する調査、研究が本格的に始まりました。

震災予防調査会の研究成果に基づいて、東京帝国大学地震学教室の大森房吉教授と今村明恒助教授らは、社会に向けて地震に関する知識や対策を発信するようになりました。

明治三十八年(一九〇五)九月、今村は『太陽』に「市街地に於る地震の生命及財産に対する損害を軽減する簡法」を発表しました。

この論文は、東京での大地震発生の可能性と被害の予測、その対策の必要性を説いたものでしたが、この論文はセンサーショナルに受け止められ、デマの発生などにつながってしまいました。

大森は沈静化のため、今村の論文を「浮説」と批判しました。そのため、今村の信用は傷付き、大森と今村の関係も悪化しました。

このことは、東京を襲う大地震を危惧した今村の警告が活かされないまま関東大震災を迎えることにつながりました。今村が論文で起こりうる被害として挙げ、対策を訴えたことは、実際に関東大震災で起こっています。

最近の研究では、大森は、今村の著書『地震学』(一九〇五年)の広告がセンサーショナルに過ぎ、帝国大学、学問全体の品位を貶め、信用を損なう、として、今村を否定したことが分かっています。

さて、関東大震災ですが、大正十二年(一九二三)

九月一日午前十一時五十八分に発生した大地震です。マグニチュードは七・九。十万棟を超える家屋が倒潰。山間部では土砂災害が発生。沿岸部では津波被害が発生。東京や横浜などでは大火災が発生し、火災による被害がかなり大きかったようです。この災害での犠牲者は十万人を超え、被害総額は、地震による直接的な損失のみで五十五億円とも一〇〇億円以上とも言われています。

関東大震災は、被害調査報告や各地の郷土史料が残されていますが、史料によって被害実数がまちまちで、数値データがうまくまとめられない、という課題がありました。これは、被害集計の単位や集計時期がバラバラで、重複もあることによるのですが、史料の相互比較により、数値を整理する研究が進められています。現在、関東大震災の死者は一〇万五千人程か、とされています。

関東大震災では、徳川貴族院議長や渋沢らによる「大震災善後会」が民間の義援活動の中心となりましたが、最終的に、様々な個人、団体からの義援金は大変な額が集まりました。国内からの義援金は合わせて約七四四七万円、国外からの義援金は約四一五七万円、計約一億一六〇〇万円が集まりました。なお、大正十二年度の国家予算の一般会計は約一三億五千万円でした。

関東大震災では、関東甲信と静岡の一府九県に被害が出たことですが、袋井市——少なくとも浅羽では被害が無かったようです。浅羽常設委員『集会議事録』大正十二年（一九二三）九月一日条には、震災に関する記述はありません。震災に関する記述

が見られるのは、同年九月七日条です。

九月七日

一、震災地へ全都にて一万円ヲ出ス事。

慰問袋ニシテ平等ニ一戸白米一升ヲ入シテ午前九時迄ニ集会所迄氏名ヲ記入シテ出ス事。但中間ニテ出ス人ハ、二名ヲ記入スルヲ。

震災地成ルヘク行ク事ヲ見合ス事。

一、書翰ノ件ハ、清水町水産試験所内ト記入事。  
明八日迄日ニ限り役場ニテ取扱ヲ致ス事。

一、郡商人野菜及其地ノ物品ヲ買収ニ来リタル時ハ便宜ヲ与フル事。

但シ疑問ノ者ト認メタル時ハ、役場ハ注意ヲ得クルヲ。

一、旧集会所売却済ニ付、解家ノ件報告ス。

一、消防ニテ救護ヲ勉ムル事ヲ報告ス。

（後略）

最初の一つ書が震災関係の記事です。震災被害地に、全都（山名郡）で一万円を出す、また、慰問袋も送るとのことです。震災地へはなるべく行かないように、という注意書きもあります。

『集会議事録』同年九月二十三日条には「震災地へ救助米贈与ニ付知事ヨリ謝状是アリ報告ス」とあり、この義援活動について、知事（どこの知事かはよく分かりませんが）から感謝状があったそうです。

義捐活動を行ったのは浅羽だけではなく、梅山の『大正十二年九月一日大震災 東京市外 震災罹災者義捐者氏名』によれば、梅山（東浅羽村梅山）で

は一一一人（抹消されている人物を除く／常林寺・萬松院など寺院も含む）からの義援金があり、また、二十四名から二十八名の着衣の寄付がありました。市内の他の地域ではまだ関係史料は見つかっていませんが、同じような義援活動が行われていたであろうことは想像に難くありません。

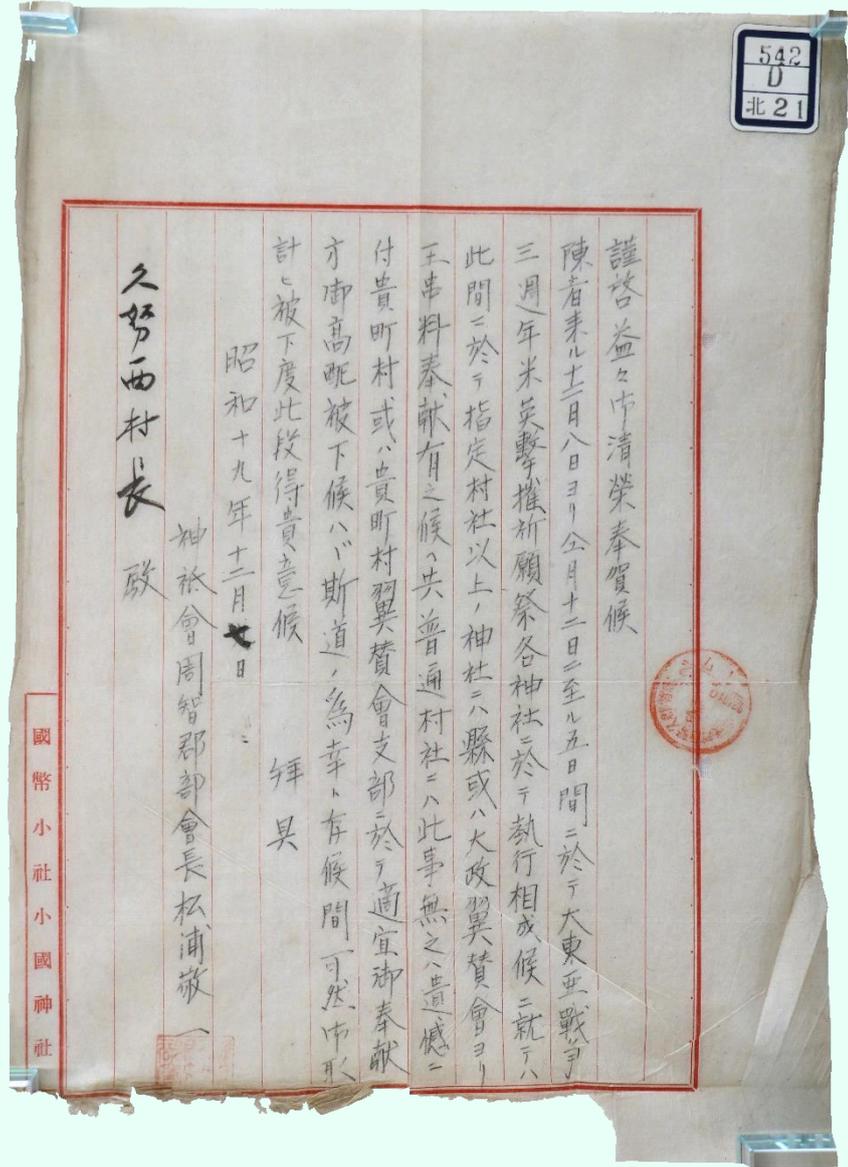
関東大震災では、陸上交通が破壊された中で飛行機の活動が目立ちました。それは、第一次世界大戦におけるヨーロッパでの空襲も連想させ、関東大震災後の復興では、空襲対策も含めた復興、防災対策が練られ、防空演習も行われるようになりました。

また、震災下の治安維持令の制定、そして震災時の虐殺から実行を決意したという虎ノ門事件（摂政官襲撃事件）を契機とした一九二五年の治安維持法の成立……。関東大震災は、確実に戦時体制へとつながっていきました。

#### 【参考文献】

- ①北原系子編『日本災害史』（吉川弘文館、二〇〇六年）。
- ②中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会『1923 関東大震災報告書 — 第1編 —』（二〇〇六年、二〇一二年訂正）。
- ③土田宏成『災害の日本近代史 大凶作、風水害、噴火、関東大震災と国際関係』（中公新書、二〇一三年）。

# 届かなかった通知——一九四四年東南南海地震



昭和19年(1944)12月7日付け

〔大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭玉串奉献につき〕

この通知は、「国幣小社小國神社」と印刷された罫紙に書かれていて、森町の小國神社から久努西村に出されたものと分かります。

日付は十二月七日で、その日に出されたことが分かりますが、受付印を見ると、久努西村役場は、十二月十七日にこの文書を受け取ったようです。

内容は、十二月八日から十二月十二日までの五日

間、「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」を行う、というものです。

文書が届いたのは十七日ですから、「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」は、予定通りに執行できたのなら、届いたときには終わっていたこととなります。

言うまでもなく、十二月七日は、一九四四年東南南海地震が発生した日です。はたして、「大東亜戦争三

週年米英撃摧祈願祭」は、予定どおりに執行されたのでしょうか？

十二月八日からの「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」の通知を七日に出しているのです、本来は翌日までには届くと思つて発送したのでしょうか。

「大東亜戦争三週年米英撃摧祈願祭」の通知が、一九四四年東南南海地震によつて届かなかった。偶然ですが、なんとも象徴的な出来事のように思います。



受付印

**鳴動する地面、奔走する人間  
情報伝達と復興の震災史  
遠隔地の災害と支援の歴史**

袋井市歴史文化館ミニ展示解説

令和六年十月三十一日

杉山侑暉 作成